

医 第 1005 号
平成 31 年 4 月 12 日

各保健所設置市衛生主管部（局）長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
（公 印 省 略）

地域における医療提供体制の確保に資する設備の
特別償却制度について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力を
いただきお礼申し上げます。

標記のことについて、別添のとおり、平成 31 年 3 月 29 日付け医政発 0329
第 39 号で厚生労働省医政局長から通知がありました。具体的な取扱い（手
続等）につきましては改めてご案内しますが、取り急ぎ、本制度について
お知らせします。

必要に応じ、貴市所管医療機関に周知くださいますようお願いいたします。

問合せ先

- ・ 第 1 医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特
別償却制度について
地域医療・医師確保対策グループ 朝崎
電 話 (045)210-4877
- ・ 第 2 地域医療構想の実現のための病床再編等の促進に向けた特別償却
制度について
地域包括ケアグループ 鈴木
電 話 (045)210-4865
- ・ 第 3 医療用機器の効率的な配置の促進に向けた特別償却制度について
地域医療・医師確保対策グループ 吉野
電 話 (045)210-4874